

税理士による個別相談会のご案内

令和6年1月から電子取引データの保存について、電子帳簿保存法による「猶予措置」が開始されます。これにより、経理帳簿等の保存に関しては、一定の要件に従った保存方法が求められます。

そこで、電子帳簿保存法等の税制度対策相談会を下記日程で開催します。ご相談を希望される方は下記QRコードからお申し込みください。

主な相談内容

- ・ 税制度、電子帳簿保存法など各種法改正事項の相談
- ・ 決算、確定申告、年末調整に関する相談

【日時】

完全予約制

令和5年12月15日（金）／19日（火）／21日（木）
／22日（金）／26日（火）
令和6年1月9日（火）／10日（水）／12日（金）
／16日（火）

①10:00～ ②11:00～ ③13:00～ ④14:00～
⑤15:00～ ⑥16:00～

【会場】 関商工会議所**【相談時間】** 1事業所60分**【相談担当者】** 名古屋税理士会派遣税理士**【参加費】** 無料

【申込方法】

右記のQRコードからお申し込みください。
QRコードから申し込みができない方は、
事務局（0575-22-2266）へご連絡ください。

【問合せ先】

関商工会議所 担当：渡邊和徳
501-3886 関市本町1丁目4番地
TEL 0575-22-2266 FAX 0575-24-6102

申込用QRコード